

## 基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

## 【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

## 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）  | 実施内容   |
|-------|--|--|
| ①     | 体力づくりに関する PDCA サイクルの確立<br>（学校における体育活動の活性化）<br>＜参考資料 P215＞  | 市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。   |
|       | 体力づくりに向けた取組みへの支援<br>（スポーツ指導・体力向上支援推進事業（子ども元気アッププロジェクト事業））<br>＜参考資料 P216＞<br>（子どもの体力づくりサポート事業）<br>＜参考資料 P217＞ | 大阪の子どもたちのスポーツへの興味関心を高めるため「オリンピックによるスポーツ教室」を開催した。また、「なわとび」「長距離走」によるスポーツ大会を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援した。プロスポーツ団体の指導者や体育専門大学の教授等を小学校7校へ派遣し、体育・授業で子どもたちに直接指導した。平成28年度に作成した実践事例集を活用し、小学校教員と市町村教委指導主事を対象に府内5か所で研修を実施した。運動習慣の定着をはかるため、「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKU ダンス」の指導にインストラクターを27市へ派遣した。 |
|       | 運動部活動の活性化<br>（社会人等活用推進事業）<br>＜参考資料 P217＞   | 部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。  |
|       | 運動習慣の確立支援<br>（楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進）<br>＜参考資料 P217＞   | 楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進を図るため、小学校教員や初任者への研修を通じて実施した。実践事例集を大阪市・堺市を除くすべての小学校の教員に送付した。  |
| ②     | 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実<br>（学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実）<br>＜参考資料 P218＞  | 小・中学校における食に関する指導体制の整備を図るよう、市町村教育委員会へ働きかけた。   |
|       | 学校における保健活動の充実<br>健康づくりに関する保護者への啓発<br>（学校保健・食育推進事業（学校保健課題解決事業））<br>＜参考資料 P219＞                                | 大阪府における児童・生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）及び地域医療関係者と連携した研修会を実施し、保護者を対象とした講習会も開催した。   |
|       | 子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進<br>（3つの朝運動）<br>＜参考資料 P219＞  | 子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。  |

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

| 指標   | 目標値<br>(H29年度)      | H24年度実績値<br>(計画策定時)                      | H29年度実績値  | 点検結果 |  |
|--|---------------------|--|---|------|--|
| ○指標 37<br>体育授業以外で継続的に<br>体力向上の取組みを行う<br>小学校の割合   | 100%をめざす            | 68.3%                                    | 88.6%<br>[H28年度実績 88.0%]  | △    | 平成29年度実績は、計画策定時の実績を20.3ポイント上回ったが、目標に達しなかった。                    |
| ○指標 38<br>体カテストの5段階総合<br>評価で下位ランク(D・E)の<br>児童の割合 | 男女とも25%をめざす         | 小5男子 32.1%<br>女子 33.3%                   | 小5男子 33.4%<br>女子 28.9%<br>[H28年度実績<br>小5男子 35.1%<br>女子 30.6%]                                     | △    | 平成29年度実績は、計画策定時の実績と比べ男子は、1.3ポイント低下し、女子は4.4ポイント上昇したが、目標に達しなかった。 |
| ○指標 39<br>保護者を委員とした学校保<br>健委員会の設置率<br>(政令市除く)    | 100%をめざす            | 公立小学校 43.1%<br>公立中学校 34.5%<br>公立高校 70.4% | 公立小学校 68.3%<br>公立中学校 61.9%<br>公立高校 93.7%<br>[H28年度実績<br>公立小学校 60.3%<br>公立中学校 54.4%<br>公立高校 88.0%] | △    | 平成29年度実績は、いずれも計画策定時の実績を上回ったが、目標に達しなかった。                        |
| ○指標 40<br>「食に関する指導」の推進<br>体制を整備した小・中学校の<br>割合    | 100%をめざす<br>(H28年度) | 79.5%                                    | 100%<br>[H28年度実績 99.8%]   | ○    | 平成29年度目標の100%に達した。   |
| ○指標 41<br>「毎日朝食をとる」児童・生<br>徒の割合                  | 全国水準をめざす            | 小6 85.0%(全国:88.7%)<br>中3 78.8%(全国:84.3%) | 小6 81.7%(全国:84.8%)<br>中3 75.2%(全国:79.7%)<br>[H28年度実績<br>小6 84.1%(全国:87.0%)<br>中3 78.7%(全国:82.7%)] | △    | 計画策定時に比べ、全国平均との差が縮小したが、目標に達しなかった。                              |
| ○指標 42<br>公立中学校における学校給<br>食の実施率<br>(政令市含む)       | 全国平均を上回る            | 40.1%(全国:83.2%)<br>(H23.10.1現在)          | 93.9%(全国:90.2%)<br>(H28.5.1現在)<br>[H28年度実績 93.9%<br>(全国:88.8%)<br>(H27.5.1現在)]                    | ○    | 平成29年度実績は、計画策定時の実績を53.8ポイント上回り、目標に達した。                         |

## 【自己評価】

【基本的方向①】PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

・各市町村に対し、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は昨年度と比べて0.6ポイント上回り、90%近くで取り組まれたが、目標には達しなかった。子どもの体力の状況については、体力テストの総合評価下位ランクにある児童の状況は、女子のみ改善の傾向が見られるが、依然厳しい状況である。

一方、「子どもの体力づくりサポート事業」として、7市7小学校の体育の授業にプロスポーツ団体や体育専門の大学から外部指導者を派遣し、派遣前後に実施した体力テストの比較では、7校全ての学校において記録が向上した。また、教員が体力づくりの取組みや授業内容を改善できるよう、「実践事例集」（めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック）を活用した実技研修会を府内5か所で実施した。引き続き、全ての学校が、授業だけでなく「体力づくり推進計画」に基づく取組みについて、体力テストの結果による検証と取組みの改善等を行えるよう支援することや、市町村教委の指導主事や校内で講師を務める教員を対象に実践事例集を活用した研修会を実施するなど市町村を通じた支援を行い、より一層取組みを推進していく。

【基本的方向②】学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

・学校における保健活動の充実のため、保護者を委員とする学校保健委員会の設置について市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、その割合は、100%の目標に対し公立高校は約93.7%となった。一方、公立小学校は8.0ポイント、中学校は7.5ポイント増加したものの依然として設置率は低い状況であることから、設置率の低い市町村教育委員会に再度働きかけたところ、該当市町村教委から平成30年度に前向きに取り組む旨の回答を得た。設置率の低い市町村に対して他校の好事例を紹介するなど、引き続き、目標とする全校での設置に向けて取り組んでいく。

・食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制がすべての市町村立小・中学校で整備され、食に関する指導の推進体制が充実した。「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合は、計画策定時に比べ、小学校・中学校ともに全国平均との差は縮小したが、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うことにより家庭における食育を促すよう取り組んでいく。

・中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づき平成23年度から平成27年度まで調理場等の整備を行った結果、平成29年度末で90%を超える中学校で学校給食が実施されている。今後は、中学校給食を生きた教材として食育を進めていくとともに、選択制で給食を実施している市町村の喫食率向上に向けた課題について検討を進めていく。

【評価審議会における審議結果】

【基本的方向①について】

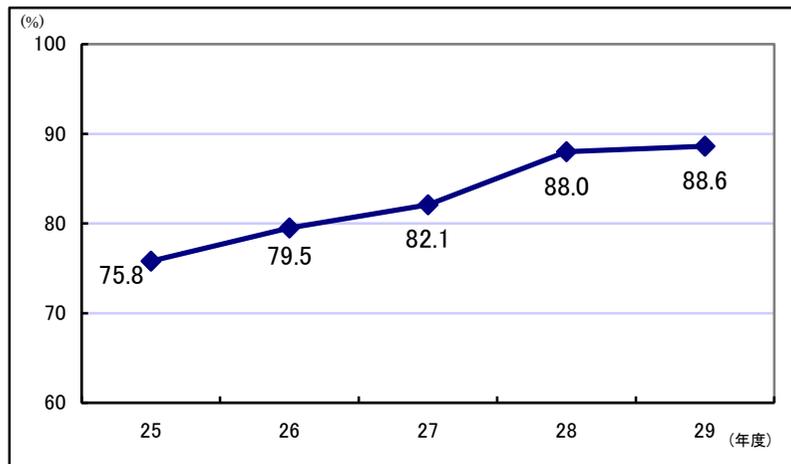
- 体力向上や体力づくりを指標にすると、トレーニング的な要素が重要視されてしまうのではと危惧している。運動習慣の確立支援が最も根幹に来るべき取り組みであり、ここがベースになって、体力向上や体力づくりはその下位の目標に属するもので、目標を構造化して取り組むことが必要ではないか。数値としてわかりやすいのは、体力テストの数字になるが、根本にある、スポーツに対するの価値を、楽しく・広く実施する点に置くべきだと思う。
- 「体力テストの5段階総合評価で下位ランク（D・E）の児童の割合（指標38）」のDEランクの子どもに関しては、例えば、運動場を走る際などにゲーム的な要素を取り入れることが重要ではないか。体を動かすことが楽しいということを子どもたちがわかるような取り組みを進めるべき。

【基本的方向②について】

- 中学校の給食については、大阪府域の食育の推進事例を広く、府内の中学校に広めていくことが今後の課題になるのではないかと。また、子どもたちが美味しく食べられるような給食を充実させていただきたい。

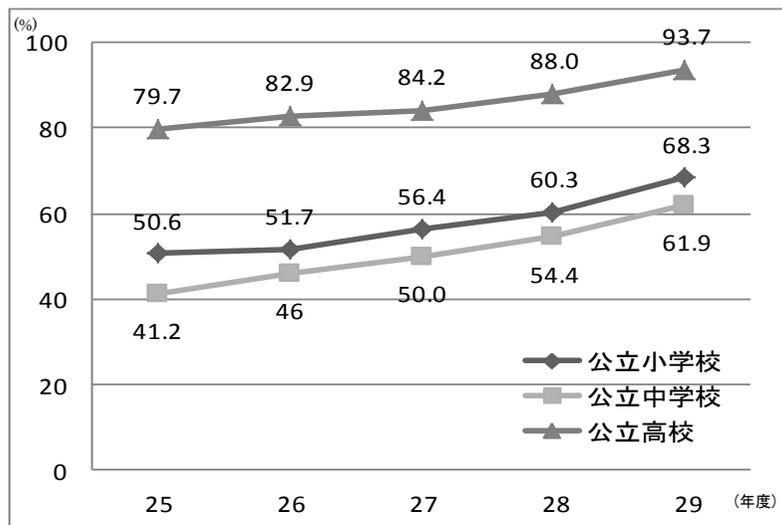
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合



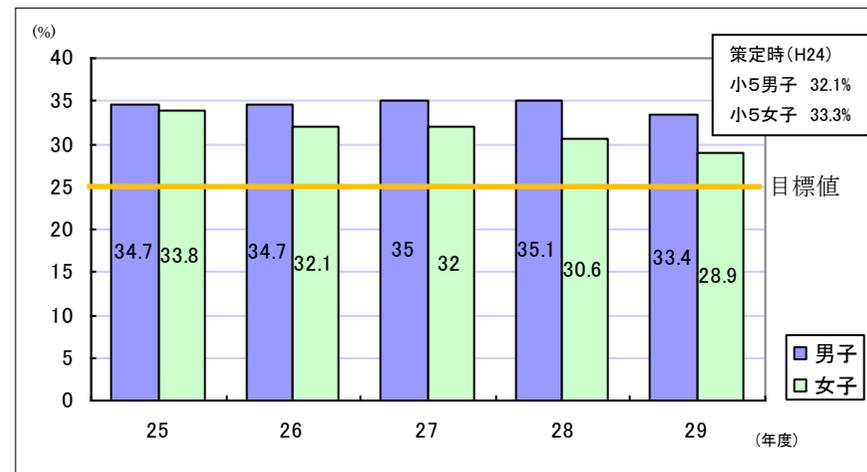
※府教育庁調べ

◆指標 39 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



※府教育庁調べ

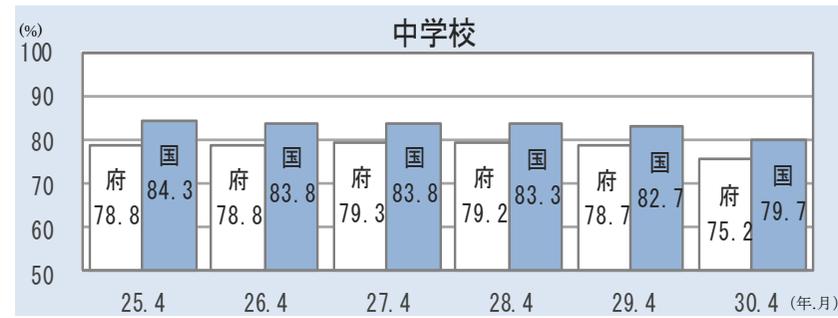
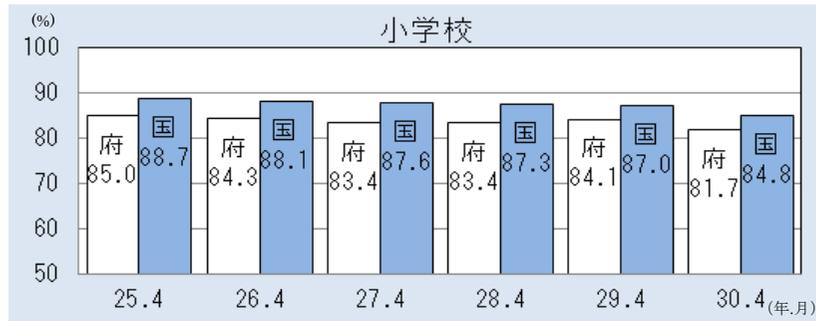
◆指標 38 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



※府教育庁調べ

※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より

◆指標41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)